

令和5年12月19日提案

令和5年第9回琴浦町議会定例会

追加議案説明付属資料

議案第133号	琴浦町手数料条例の一部改正について	1
議案第134号	令和5年度琴浦町一般会計補正予算（第10号）	2
議案第135号	建設工事請負契約の締結について〔新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事〕	6

令和5年12月定例議会 議案概要			担当課	町民生活課	種別	条例
議案番号	議案第133号	議案名	琴浦町手数料条例の一部改正について			
目的	戸籍法の一部改正等により、戸籍の広域交付、戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行等が始まることから、その手数料について定める。					
内容	<p>1 概要</p> <p>○戸籍謄本等の広域交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本籍地以外の市町村の窓口でも、戸籍謄本等の交付請求が可能となる。 <p>[手数料] 戸籍謄本等の広域交付 450円 除籍謄本等の広域交付 750円</p> <p>※現行の本籍地発行と同額（手数料額改定なし、文言のみ追加）</p> <p>○戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号を行政機関に提出することにより、戸籍（除籍）電子証明書の提供を可能とする。 <p>[手数料] 戸籍電子証明書提供用識別符号 1件につき 400円 除籍電子証明書提供用識別符号 1件につき 700円</p> <p>[活用事例]</p> <p>パスポートの発給手続では、戸籍謄本の提出にかえて、戸籍電子証明書提供用識別符号を提出することが可能となる。</p> <div data-bbox="325 1256 1433 1621" data-label="Diagram"> <p>●申請手続（旅券発給申請等）</p> <p>申請人 → 申請 → 申請先機関 → システム連携 → 法務省（戸籍情報連携システム） → システム連携 → 本籍地</p> <p>申請先機関は「戸籍電子証明書提供用識別符号（パスワード）」を提供する。</p> <p>法務省（戸籍情報連携システム）は「戸籍電子証明書を提供」する。</p> </div> <p>○届書等情報内容証明書の交付等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届書等情報（届書等の書類を画像情報として作成したもの）の内容に係る証明書の交付 ・届書等情報の内容を出力したものの閲覧請求 <p>[手数料] 届書等情報内容証明書、閲覧 350円</p> <p>※現行の届書記載事項証明書交付と同額（手数料額改定なし、文言のみ追加）</p>					
補足事項	施行日 令和6年3月1日					

令和5年12月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算											
議案番号	議案第134号	議案名	令和5年度琴浦町一般会計補正予算(第10号)														
目的	<p>国の補正予算(第1号)にかかる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した低所得世帯支援給付金支給、町民支援及び事業者支援に必要な経費を追加する。</p> <p>国の補正予算を活用し、教育・保育施設型給付事業等及び戸籍住民登録事務に必要な経費を追加する。</p> <p>税務署調査により判明した徴収漏れ源泉所得税の税務署への納付及び本事業により生じた延滞税・不納付加算税の納付に必要な経費を追加するほか、早期に対応が必要な各種事業の経費を追加する。</p>																
内容	<p>1 補正額 [単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,302,120</td> <td>205,099</td> <td>13,507,219</td> </tr> </tbody> </table>						補正前予算額	補正額	補正後予算額	13,302,120	205,099	13,507,219					
	補正前予算額	補正額	補正後予算額														
13,302,120	205,099	13,507,219															
<p>2 主な追加内容</p> <p>歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。</p> <p>[単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款名称等</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>192,009</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205,099</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。</p> <p>【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(国の補正予算)】</p> <p>(1) 物価高騰対応重点支援給付金(低所得世帯支援枠) [129,667千円]</p> <p>ア 事業説明</p> <p>食費等の物価高騰に直面する令和5年度住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円を支給することにより、生活の支援を行う。(令和6年度繰越事業)</p> <p>イ 経費</p> <p>物価高騰対応重点支援給付金 [126,000千円]</p> <p>物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料 [2,200千円]</p> <p>事務費(通信運搬費・消耗品費等) [1,167千円]</p> <p>人件費(時間外勤務手当) [300千円]</p>						款名称等	補正額	国庫支出金	192,009	県支出金	690	繰入金	11,000	諸収入	1,400	合計	205,099
款名称等	補正額																
国庫支出金	192,009																
県支出金	690																
繰入金	11,000																
諸収入	1,400																
合計	205,099																

ウ 財源

国庫支出金 [129,667 千円]

(2) 物価高騰対策町民支援商品券配付事業【第3弾】 [56,388 千円]

ア 事業説明

物価高騰の影響を受ける町民を支援するため、ことうら商品券の配付を行う。(令和6年度繰越事業)

イ 対象者

令和6年2月15日に琴浦町に住民票を有する町民(外国人含む)
(参考値:令和5年12月1日現在対象者 6,489世帯、16,196人)

ウ 支給額

1世帯あたり3千円と世帯員1人あたり2千円
(使用期限:令和6年6月30日)

エ 経費

物価高騰対応重点支援商品券配付事業委託料 [52,046 千円]
事務費(通信運搬費・印刷製本費等) [3,742 千円]
人件費(時間外勤務手当) [600 千円]

オ 財源

国庫支出金 [56,388 千円]

(3) 化学肥料低減定着促進事業 [1,070 千円]

ア 事業説明

化学肥料使用量低減の取組の実効性を高めるため、国内資源活用肥料の購入を行う農業者に対し、費用の一部を支援する。

イ 経費

化学肥料低減定着促進事業費補助金 [1,070 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [1,070 千円]

【その他国の補正予算に伴う事業】

(1) 教育・保育施設型給付事業及び保育所運営事業 [8,379 千円]

ア 事業説明

私立認定こども園等に従事する職員について、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じて令和5年4月に遡って公定価格の引き上げが行われるため、私立認定こども園・保育園等に対する給付費等を増額する。

イ 経費

教育・保育施設型給付費 [5,542 千円]

	<p>私立保育園委託料 [2,837 千円]</p> <p>ウ 財源</p> <p>国庫支出金 [1,947 千円]</p> <p>県支出金 [690 千円]</p> <p>一般財源 [5,742 千円]</p>
	<p>(2) 戸籍住民登録事務 [2,937 千円]</p> <p>ア 事業説明</p> <p>国の補正予算を活用し、住民基本台帳システムが保有する氏名の振り仮名を戸籍附票システムに連携するシステム改修を行うほか、戸籍附票に旧氏を記載するシステム改修を行う。(令和6年度繰越事業)</p> <p>イ 経費</p> <p>戸籍附票システム改修業務委託料(振り仮名) [1,320 千円]</p> <p>戸籍附票システム改修業務委託料(旧氏) [1,617 千円]</p> <p>ウ 財源</p> <p>国庫支出金 [2,937 千円]</p>
	<p>【通常事業】</p> <p>(1) 源泉所得税の追徴税 [1,543 千円]</p> <p>ア 事業説明</p> <p>令和5年10月に実施された税務署調査により、令和元年から令和5年の個人事業主への支払いにおいて、源泉所得税の不足及び徴収漏れが判明した。本来徴収すべきであった所得税、今回の事案により生じた延滞税及び不納付加算税を税務署に納付する。</p> <p>イ 経費</p> <p>補填金(源泉所得税) [1,400 千円]</p> <p>延滞税及び不納付加算税 [143 千円]</p> <p>ウ 財源</p> <p>源泉所得税返納金 [1,400 千円]</p> <p>一般財源 [143 千円]</p>
	<p>(2) 八橋地区公民館屋根・樋・軒天改修事業 [2,381 千円]</p> <p>ア 事業説明</p> <p>改修工事に伴い、屋根を解体したところ想定以上の劣化、腐食が確認されたため、必要な工事を追加する。</p> <p>イ 経費</p> <p>八橋地区公民館屋根・樋・軒天改修工事 [2,381 千円]</p> <p>ウ 財源</p>

一般財源 [2,381 千円]

(3) 畜産振興対策事業 [1,286 千円]

ア 事業説明

肉用牛について、標準的販売価格が標準的生産費用を下回ったため、肉用牛経営安定交付金（牛マルキン）が交付された。このことにより、積立金の単価上昇が生産者の負担を増大させている。積立金の上昇分の一部を補助することにより、肉用牛肥育経営の安定化を図る。

イ 補助上限額

肉専用種 5,670 円／頭×1/6

ウ 経費

肉用牛肥育経営安定特別対策事業補助金 [1,286 千円]

エ 財源

一般財源 [1,286 千円]

3 繰越明許費

(1) 追加

[単位：千円]

事業名	金額
物価高騰対応重点支援商品券配付事業	47,050
物価高騰対応重点支援給付金（低所得世帯支援枠）	63,395

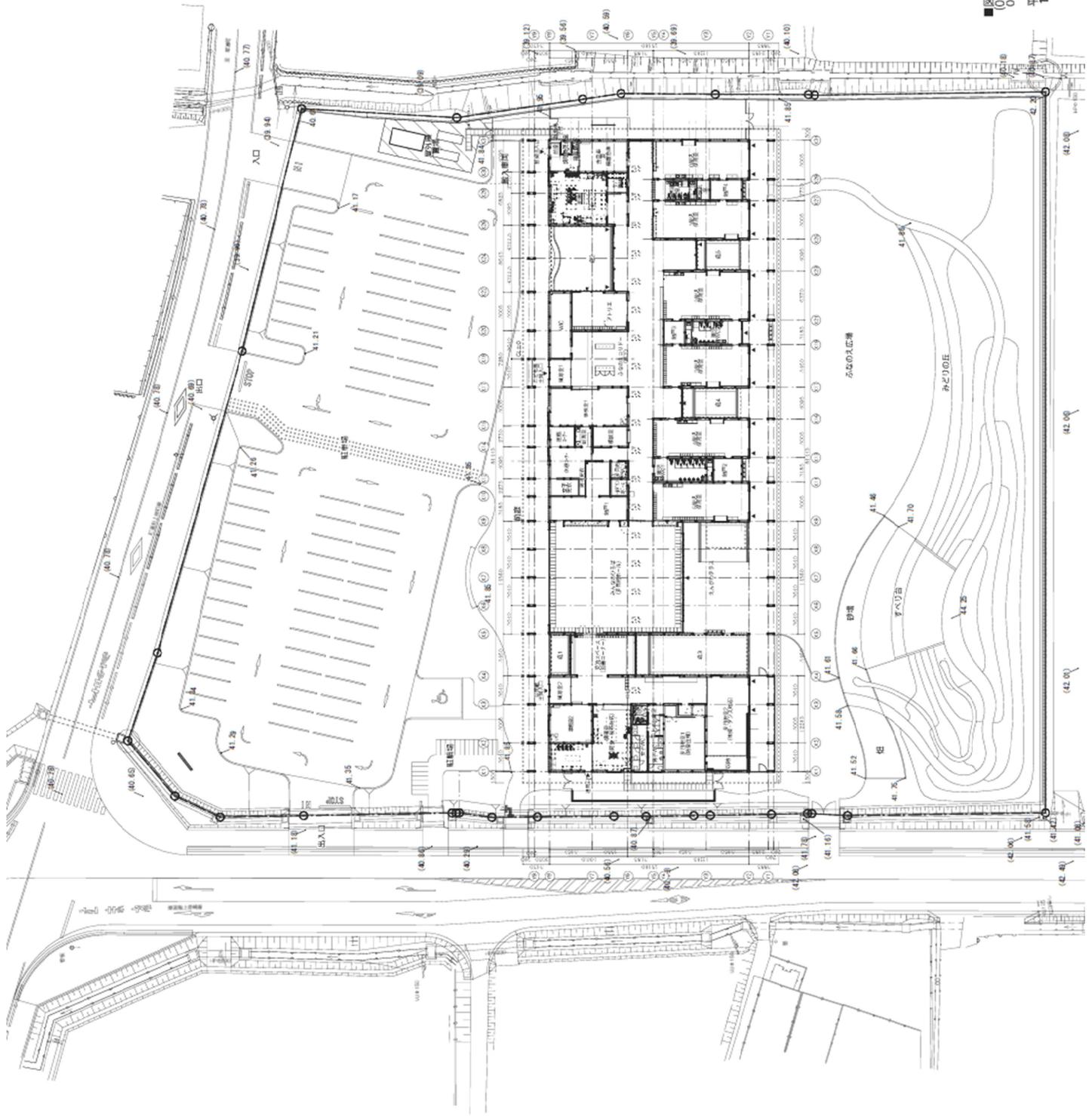
(2) 変更

[単位：千円]

事業名	金額
戸籍住民登録事務	11,484

補足事項

令和5年12月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	その他
議案番号	議案第135号	議案名	建設工事請負契約の締結について〔新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事〕			
目的	令和5年12月15日に執行した限定公募型指名競争入札、新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年琴浦町条例第54号)第2条の規定に基づき、50,000千円以上の工事請負契約の締結を行うもの。					
内容	<p>1 契約内容</p> <p>(1) 工事名 新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事</p> <p>(2) 工事場所 東伯郡琴浦町大字出上130-1外</p> <p>(3) 工事完成期限 令和7年2月28日</p> <p>(4) 請負金額 875,270,000円</p> <p>(5) 契約の方法 限定公募型指名競争入札</p> <p>(6) 入札業者数 2業者</p> <p>(7) 落札率 99.9%</p> <p>(8) 契約者</p> <p>ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1</p> <p>イ 氏名 新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事 馬野建設・伊藤建設・岡崎組特定建設工事共同企業体</p> <p>2 工事概要</p> <p>(1) 建築面積 A=2282.49㎡</p> <p>ア 建築主体工事 一式</p> <p>イ 外構工事 一式</p> <p>ウ 電気設備工事 一式</p> <p>エ 機械設備工事 一式</p>					
補足事項						



■ 図中のレベル表記は以下のものを示すものとする。
 (0.00) 基準レベル
 0.00 計画レベル
 平均GL = GL + 0.04 = 41.975
 1FL = (41.975 + 0.125) = 42.100